

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	
整備方針1(安全で快適な都市環境の創出) ・駅周辺の基盤整備が遅れていることから、地区内の生活道路への通過交通の流入や土地利用の混在がみられる。そのため、土地区画整理事業や道路改良、交通網の整備及び各種機能配置の再整備を行うことにより、安心して暮らせる環境づくりを進める。また、広場や公園、親水空間の整備により快適な都市環境を創出していく。さらに、広場や公園の整備を進めるにあたり、これらを防災拠点として位置づけ、防災対策も順次図っていく。	方針に合致する主要な事業 ・道路／(基幹事業) ・土地区画整理事業／(基幹事業) ・地域生活基盤施設／(基幹事業) ・公園／(基幹事業)
整備方針2(誰もが利用しやすい交通環境の創出) ・土地区画整理事業の推進及び駅西側からの道路整備により、駅へのアクセス性の向上を図る。また、駅南北の一体化や駅利用の利便性の向上を図るため自由通路の整備、駅舎の改築を図る。あわせて、駅南駅前広場の再整備を行う。 ・歩道整備(バリアフリー化)を行うことにより、歩道部分の障害物をできる限り少なくし、誰もが歩いて移動できる交通環境の創出を図る。	・道路／(基幹事業) ・土地区画整理事業／(基幹事業) ・高次都市施設／(基幹事業) ・駅南駅前広場再整備／(提案事業・地域創造活動支援事業) ・JR多治見駅駅舎／(提案事業・地域創造支援事業)
整備方針3(賑わい拠点の創出) ・駅周辺に公園、駅前広場、観光案内所などを整備し、市民がこれらの場所で交流し、新たな文化・情報の発信地として位置づける。これらの効果が周辺へ波及し、賑わいが創出される駅周辺空間の整備を進めていく。	・土地区画整理事業／(基幹事業) ・公園／(基幹事業) ・高次都市施設／(基幹事業) ・地域交流センター活用調査／(提案事業・事業活用調査) ・JR多治見駅駅舎／(提案事業・地域創造支援事業)
その他 ○事業終了後の継続的なまちづくり活動 ・今回の事業により整備された内容について市民に広く知ってもらい、また活用してもらえよう、情報の発信を今まで通り継続して行っていく。 ・市民が自治体の行った事業に対し、どのように評価しているのかを把握するために、市民意向調査を活用し、自治体職員自らがその結果を受け止めるとともに、改善すべき点は改善できるよう検討していく。さらに、これらの調査内容を今まで通り、市民にも公開していく。 ○OWS等で出された意見を活かしたまちづくり活動 ・10回以上にわたり、WSを開催し、住民から得たまちづくりに関する意見を活用していくために、土地区画整理事業ではまかないきれない部分については、今後も住民参画型のまちづくり、景観づくりを継続していけるような仕組みづくりを行い、これらの意見が実際に反映できる部分は反映させていき、住民からもらった意見と事業実施計画等がどのようにリンクされているか、相互に情報交換が出来るような仕組みづくりを展開していく。 ○事業期間中のまちづくり活動について ・前述の事業評価は、市が毎年実施しているものであり、各年度ごとに住民の評価を把握しながら事業を進めていくことができるため、今後も住民の評価を常に意識し、また、住民参画型のまちづくりは、事業が進行中の段階においても、継続して話し合いの場が持てるような仕組みづくりを行う。そして、最終的には、地域住民の手で、まちを管理していけるような体制づくりへと発展していけるよう、仕掛けていく。	